

中央会 なら

CHUOKAI NARA

2018,5,10

No.647

■発行／奈良県中小企業団体中央会
奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3F
TEL.0742-42-3200 FAX.0742-26-0125
URL <http://www.chuokai-nara.or.jp/>
奈良まるしえ@
<http://www.chuokai-nara.or.jp/marche/>

目次 CONTENTS

トピックス	
総会終了後の事務処理	1
調査報告	
景況情報	2
中央会ニュース・組合ニュース	
饅頭祭り開催される	3
奈良県中小企業青年中央会 通常総会が開催される	3
「SIGN EXPO2018 第33回広告資機材見本市」開催のお知らせ	3
奈良県中小企業団体中央会 第63回通常総会のご案内	3
中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ	
事業主の皆様へ 労働保険年度更新について	4
祝 春の褒章・叙勲を受章された方	4
事業主の皆さまへ 日本年金機構からのお知らせ	4
奈良県中小企業組合 事務局交流プラザ通常総会のご案内	4
お知らせ	
研究開発を支援します！	5
設備導入を支援します！	5
第34回奈良県障害者技能競技大会 (アビリンピック奈良大会)の開催について	6
第22回(2018年度) 中小企業組織活動懸賞レポート募集	6
第32回(2018年度)中小企業懸賞論文募集	7
放送大学 10月生募集のお知らせ	8
青年中央会に加入しませんか！	8
組合・組合員が 取り組まれている活動の会報誌掲載について	8

No.647
2018
May.

5月



表紙写真提供者：

奈良県緑化土木協同組合

理事長 野島 幸雄 氏

菖蒲 (ショウブ)

菖蒲は、川や池などで見られ、葉の形が刀に似ており、邪気を祓うような爽やかな香りを放つことから、縁起の良い植物とされています。

トピックス

総会終了後の事務処理

(1) 決算関係書類の提出
 組合は、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類に通常総会議事録を添付して、所管行政庁へ提出しなければなりません。この規定は、組合と行政庁との連絡が常に緊密であるようにするために提出義務を課したものであります。(様式1・サイズA4)

(2) 役員変更届の提出
 組合における役員の氏名及び住所を記載した書面は、設立認可の際に提出することとなっているので、その後の変更は、たとえば総会等における役員交替は2週間以内に行行政庁に届け出なければならぬとされて

(3) 代表理事の変更登記
 代表理事の変更が生じた場合には、就任した日から2週間以内に変更の登記が必要となります。この場合、同じ人が再選(重任)されても登記が必要です。

(4) 税務申告及び納税
 通常総会で確定した決算に基づいて税務署、県税事務所、県民税、市町村役場にそれぞれ法人税、事業税、市町村民税の確定申告をし納税することになります。詳しくは、中央会担当者にお問い合わせ下さい。

様式1 (協同組合等) 平成 年 月 日

所管行政庁 (奈良県知事殿)

組合住所 (TEL) 名称 代表理事 印

中小企業等協同組合決算関係書類提出書

中小企業等協同組合法第105条の2の規定により、別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

※添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- 6 1から5までの書類を承認した通常総(代)会の議事録(謄本)

様式1 (商店街振興組合) 平成 年 月 日

所管行政庁 (奈良県知事殿)

組合住所 (TEL) 名称 代表理事 印

商店街振興組合決算関係書類提出書

商店街振興組合法第82条の規定により、商店街振興組合の決算関係書類を別添のとおり提出します。

※添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- 6 1から5までの書類を承認した通常総会の議事録(謄本)

様式1 (商工組合等) 平成 年 月 日

所管行政庁 (奈良県知事殿)

組合住所 (TEL) 名称 代表理事 印

決算関係書類提出書

中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第6項(第71条)において準用する中小企業等協同組合法第105条の2の規定により、下記書類を提出します。

※添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- 6 1から5までの書類を承認した通常総会(通常総代会)の議事録の謄本

様式2 (商工組合等) 平成 年 月 日

所管行政庁 (奈良県知事殿)

組合住所 (TEL) 名称 代表理事 印

役員の氏名(住所)変更届出書

役員の氏名(住所)に変更がありましたので、中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項(第47条第2項)において準用する中小企業等協同組合法第35条の2の規定により、下記の書類を添えて届け出ます。

記

※添付書類

- 1 変更した事項を記載した書面
- 2 変更の年月日及び理由を記載した書面(役員を選挙(選任)した場合で、再任含む)
- 3 総(代)会または理事会の議事録(謄本)

様式2 (協同組合等) 平成 年 月 日

所管行政庁 (奈良県知事殿)

組合住所 (TEL) 名称 代表理事 印

中小企業等協同組合役員変更届書

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により中小企業等協同組合の役員の変更を別紙の変更した事項を記載した書面その他の必要書類を添えて届け出ます。

※添付書類

- 1 変更した事項を記載した書面
- 2 変更の年月日及び理由を記載した書面(役員を選挙(選任)した場合で、再任含む)
- 3 総(代)会または理事会の議事録(謄本)

調査報告

☀️▶増加・上昇・好転 ☂️▶減少・悪化・低下
☁️▶不変

県内景況情報

3月 (情報連絡員より)

前年同月比

業	業の景況	売上	在庫	販売	取引	収益	資金	設備	雇用
		受注	数量	価格	条件	状況	繰り	採度	人員
製	食料品	☂️	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☂️	☁️
	繊維・同製品	☂️	☀️	☂️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	木材・木製品	☂️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☂️	☂️
	出版・印刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☂️
	化学・工機	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
業	窯業・土石製品	☁️	☁️	☀️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️
	一機 一般機器	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️
非製業	卸売業	☀️	☀️	☁️	☁️	☂️	☁️	☁️	☂️
	小売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	商店街	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	サービス	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	建設業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	運輸業	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☂️

【食料品】
素 麵：「全国そうめん祭祥の地三輪」が、20日・21日に桜井市各所で開催された。地理的保護表示制度登録後2年が経過したが、今のところ売上増に結びついていないのが現状である。引き続き品質の向上に取り組んでいる。

【繊維・同製品】
繊維連合会：靴下の春夏商戦が始まったが、納入単価の切り下げ要求が強まっている。

【木材・木製品】
集成材：数社は、売上高の減少傾向があり、総生産量は昨年の25・2万㎡から、24・3万㎡に減少。総従業員数も減少している。

【印刷】
印 刷：即戦力の人手不足は解消されず。

【化学ゴム】
プラスチック：原材料費・人件費の高騰が懸念される。新卒者の未定着者を再斡旋して、未定ゼロの達成を期待している。

【一般機器】
機 械：売上・受注は概ね好調であるが、人手不足による残業増の人件費や原材料・運賃の高騰により、収益性は芳しくない。

【その他】
毛皮革：縫製加工は、今シーズンの毛皮の需要は非常に高いと感じたが、小物中心の販売になったため、単価が低く売上増加とまではいかなかった。現在は、来シーズンに向けてのサンプル作りの最中である。なめし加工は、国内商社が原皮の購入を控えており、先行きについては、非常に不透明である。鹿皮は、原皮価格の高騰はまだ継続しており、今後についても下落気配はない。事業同士の共同仕入れについても視野に入れる必要があると考えている。

【卸売業】
青 果：3月度も依然として、野菜

類の商品価格が高く、下旬になり幾分か落ち着いたものの、売上額は野菜・果実とも良好ではあるが、仕入価格が高値のため、利益率が低く粗利益は昨年同月比の85%程度に留まった。

■水産物：春のサワラ・ホタルイカ・トリガイ等が好調に入荷され、取扱高で対前年比105・8%の微増となった。

■資源回収：鉄スクラップ入荷は少ない。価格は少し下がっており、まだ値下がりしそうである。古紙（ダンボール・新聞・雑誌）も入荷は少なく、古紙価格は値下がっている。

【小売業】
石 油：3月期は、元売りの仕切価格が大きく変動していないこともあり、販売価格も大幅な変動は見られなかった。需給改善でガソリンマージンは安定的に推移した。

■家 電：気温の影響もあり、季節物商品の売行きが若干良かったが、中々にこれと言った商品がなかった。

■家庭業：組合員の高齢化が進み、廃業も増加傾向にある。人手不足が続いている。また、製造品目の廃止・代替商品も続く。併せて、原料高騰から仕入・販売価格が上昇、消費者へ転嫁するしか他に手はないが、厳しい現状が続いている。

■スポーツ用品：前半は寒さが続き、動きは例年より悪かったが、年度末ということで忙しく売上を伸ばしている。

■プロパン：組合員の高齢化が進み、70歳以上のメンバーが約半数を占めている。若手の後継者が少ない状況。

【商店街】
奈良市：2月に「夢CUBE」を卒業した2店舗が、センター街でグランドオープンした。また、春休みに入り人通りも増え賑わった。

■橿原市：近鉄八木駅南を中心とした活気が人の動向にも感じられた3月であった。

■県下全域：厳しい寒さから一転した陽気で、3月は季節感の受け止めにも右往左往する一ヶ月となった。卒業入学生シーズに、あらためて地域の子供が減ったことを実感させられる。奈良市と、県内他都市との格差は、インバウンドのにぎわいの多寡によって、端的に示されるような状況に見える。

【サービス業】
写 真：卒業式月間であったが、中々売上増とならなかった。

■旅館・ホテル：前半は邦人・インバウンド共、宿泊が減少。後半は桜の開花が早まる報道もあり、その効果か宿泊も伸び前半の減少分を何とかカバーすることができた。

■広告業：3月中旬から年度末の仕事にも少し陰りが見えてきた。先行きが見えにくい状況にある。

【建設業】
鉄 構：仕事量・受注量は順調に推移している。4月以降も続く見込み。

【運輸業】
軽貨物運送：チャーター便は、受注件数・売上とも前年比120%程度の予測。中距離配送も前年比115%の伸張。機械関連・製造業関連の好調な動きが続いている。引越便は、受注件数が110%の伸張も単価が下がり、売上は前年比102・2%。ファミリー引越しの問い合わせが多かった。

■貨物運送：燃料の高騰傾向が続いており、経営を圧迫している状況にある。仕事の確保は出来ているものの人手不足の状況は改善されないことから、ドライバー確保に苦慮し、現状維持が精一杯で事業拡大は難しい。

中央会ニュース・組合ニュース

饅頭祭り開催される

去る4月19日、藤の花が咲く中、奈良市の林神社において饅頭まつりが開催されました。

会場には、近畿の業界関係者のほか遠く福島からの出席もあり、約1,200名の参加者の中で、式典が行われました。特に、今年度は、奈良女子大学が再現した甘葛煎（アマズラセン・当時の甘みのもと）が奉納され、話題となっております。また、例年奈良県菓子工業組合より、上用饅頭が参加者に無料配布され、朝早くから賑わっていました。



奈良県中小企業青年中央会
通常総会が開催される

去る4月28日（土）、奈良県中小企業青年中央会（奈良UBA）の第42回通常総会を飛鳥荘（奈良市）に

て開催されました。

本総会では、役員改選があり吉田英正氏（奈良県電気工事工業組合青年部会）が新会長に就任する役員体制が発表されました。



吉田新会長は挨拶の中で、現在の会員数や運営体制が厳しい状況にあることから、親会や事務局とともに未加入青年部の加入促進等を図っていききたいとの挨拶を行いました。

また未加入青年部の加入促進や役員体制の弾力的な運営を図るため規約の一部改正も行われ承認可決されました。

「SIGN EXPO2018
第33回広告資機材見本市」
開催のお知らせ

■開催日時

平成30年6月13日（水）
15日（金）10時～17時

■場所

大阪南港ATCホール

■主催

一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会

■共催

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会

■後援（予定）

近畿経済産業局、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、（財）大阪デザインセンター、（公財）関西・大阪21世紀協会

■セミナースケジュール

例年好評のセミナーを、今年も連日実施します。

予約なしで当日直接ご参加いただけますので、ご希望のセミナーがありましたら、ぜひお運びください。

（※タイトル・内容は変更される場合があります。あらかじめご了承ください。）

○6月13日（水）11時～12時

「ウィンドウフィルム施工実演セミナー」ガラスフィルム施工の基礎知識

リンテックサイネジシステム株式会社

13時～14時30分

「デジタルプリント壁紙施工実演セミナー」今が旬！！デジタル壁紙の施工セミナー

リンテックサイネジシステム株式会社

奈良県中小企業団体中央会 第63回通常総会のご案内

本会の第63回通常総会の開催を下記のとおり予定しております。
多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時：平成30年6月6日（水） 午後1時30分から
2. 開催場所：「ホテル リガーレ春日野」奈良市法蓮町757-2 TEL：0742-22-6021

中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ

社

15時～16時30分

「空の産業革命」ドローンの現状と産業活用について」

株式会社プロクルー

○6月14日(木) 11時～12時

「サイン業界の「働き方改革」にはIT活用が有効！仕事の「見える化」で組織力UP！効率UP！業績UP！」

コムネット株式会社

13時～14時30分

「プリンター出力の色合わせセミナー」色の差を数字で管理しよう！」

エプソン販売株式会社

15時～16時30分

「デジタルプリント壁紙施工実演セミナー」今が旬!! デジプリ壁紙の施工セミナー」

リンテックサインシステム株式会社

社

○6月15日(金) 11時～12時

「レーザーとルーターを組み合わせた高付加価値加工について」

株式会社テクノロジック

13時～14時30分

「サインから、CAD図面、壁紙、ビルラッピングまで。HP L a t e x と H P D e s i g n J e t の様々な用途と新製品のご紹介・無償アプリケーションの使い方まで。」

「注意」

株式会社日本HP

15時～16時30分

「屋外広告物の安全を考える」あと施工アンカー施工の実務を学ぼう」

一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会

■お問い合わせ

一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会

TEL: 06-6776-1118

FAX: 06-6776-1855

http://www.sign-expo.com

E-mail: info@sign-expo.com

事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

平成30年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(金)から7月10日(火)までの期間です。期日中の手続・納付をお願いします。

(早期申告納付のお願い)

年度更新申告書は、5月末頃に事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付期日である7月10日(火)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

(注意)

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、

さらに追徴金(保険料等の10%)を課すことがあります。詳しくは、左記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室

TEL: 0742-331-2033

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

祝 春の褒章・叙勲を

受章された方

平成30年の春の褒章・叙勲について、中小企業組合・中央会関係では次の方がめでたく受賞の栄に浴されました。おめでとうございました。

☆旭日小経章 下西昭昌 74歳

元 奈良県中小企業団体中央会 常任理事

元 奈良県木材協同組合連合会 会長

事業主の皆様さまへ

日本年金機構からの

お知らせ

■被保険者資格に関する届出はお済みですか？

従業員を採用したときには、「被保険者資格取得届/70歳以上被用者該当届」を5日以内に提出してください。その際、運転免許証等での本人確認の徹底と、個人番号または基礎年金番号の記入を忘れずをお願いします。

また、従業員が退職したときなど、被保険者または被用者に該当しなく

奈良県中小企業組合事務局交流プラザ 通常総会のご案内

本会の平成30年度通常総会の開催を下記のとおり予定しております。多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時：平成30年6月26日(火) 15時30分から
2. 開催場所：「ホテル リガーレ春日野」奈良市法蓮町757-2 TEL: 0742-22-6021

お知らせ

なった場合には「被保険者資格喪失届／70歳以上被用者不該当届」を5日以内に提出してください。

被保険者が退職したときの資格喪失日は、退職日の翌日となります。

全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）に加入していた場合は、本人および家族の健康保険被保険者証、高齢受給者証等を必ず添付してください。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

■「報酬月額変更届」提出のお願い
標準報酬月額は、原則「被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届」や「被保険者算定基礎届／70歳以上被用者算定基礎届」により決定しますが、固定的賃金の増減により報酬が大幅に変動した場合は、「被保険者報酬月額変更届／70歳以上被用者月額変更届」により改定を行います。次の3つの条件をすべて満たす場合に変更届の提出をお願いいたします。

(1) 昇給または降給等により固定的賃金に変動があった。

(2) 従前の標準報酬月額と、変動月から3ヵ月間に支給された報酬の平均額との間に2等級以上の差が生じた。

(3) 3ヵ月間の支払基礎日数が各月17日以上（短時間労働者は11日以上）。

■同月内に被保険者資格を取得・喪失した場合の取り扱い
平成27年10月1日以降、厚生年金

保険の被保険者の資格を取得した月にその資格を喪失し、その同月に国民年金の被保険者（第2号被保険者は除く。）の資格を取得した場合に、厚生年金保険料の納付は不要となり、国民年金保険料を納めることとなりました。

この場合、該当する被保険者が在籍していた事業所あてに、年金事務所より厚生年金保険料の返還についてのお知らせを送付いたします。

〈例〉H30・4・1厚生年金保険加入

H30・4・20退職

H30・4・21国民年金へ加入

■子ども・子育て拠出金の率が改定されます
平成30年4月分の厚生年金保険料（平成30年5月31日納期限）から、

仕事と子育ての両立に資する子ども・子育て支援の充実を図るため、厚生年金保険料にかかる子ども・子育て拠出金の率が改定される予定です（改定の根拠となる法律の成立が前提となります）。

〔現行〕

1,000分の2.3（0.23%）

〔改定後〕

1,000分の2.9（0.29%）

研究開発を支援します！

産業廃棄物の排出抑制、再生利用減量などに関する技術や廃棄物等の循環資源を使用したリサイクル製品の研究開発に対して補助を行います。

■事業概要について

1. 事業内容

(1) 次の①又は②のいずれかに該当する事業であることが必要です。

①産業廃棄物の排出の抑制、再生利用（リサイクル）及び減量等を目的とする技術の研究開発

②廃棄物等の循環資源を使用する製品の研究開発

(2) 補助対象経費（消費税は補助対象外）

①廃棄物の排出抑制、再生利用（リサイクル）、減量技術等の研究開発または循環資源を使った製品の開発に必要な試験研究費用で、試作開発費、機械装置費／工具器具費、人件費、その他研究開発費、委託費、事務費とします。

②事業者の単独研究だけでなく、複数の事業者や大学等試験研究機関との共同による研究や委託研究に要する費用も含まれます。

③次のような事業は補助対象となりません。

- ・既存の技術や製品の模倣にすぎないもの
- ・機械装置や工具器具等の購入のみ

ための申請と認められるもの
・外部技術の導入のみの場合

2. 補助対象者

(1) 県内に事業所を置く事業者であること（以下「県内事業者」といいます）。

(2) 直接又は間接の構成員の2／

3以上が県内事業者で構成される法人格のある団体

3. 補助率及び補助限度額

補助率 2／3以内
補助限度額 700万円（県の予算の範囲内で交付）

〈申込みについて〉

事業内容の詳細については、左記のお問い合わせ先までご連絡ください。

平成30年6月15日（金）まで応募を受け付けています。

■お問い合わせ

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

奈良県くらし創造部 景観・環境局 廃棄物対策課 一般廃棄物係

TEL：〇七四二二七七八七四六 FAX：〇七四二二二一七四八二

<http://www.pref.nara.jp/12646.htm>

設備導入を支援します！

産業廃棄物の排出抑制、再生利用（リサイクル）、減量に係る設備機器の整備に対して補助を行います。

事業概要について

1. 事業内容

○自ら排出する産業廃棄物の排出抑

お知らせ

制、再生利用（リサイクル）及び減量に係る設備機器の整備
※設備の導入にあたり、法令上の許可等が必要な場合は、その取得が補助の前提となります。

○補助対象経費（消費税は補助対象外）

①廃棄物の排出抑制、再生利用、減量に必要な設備機器の整備及びそれに伴う施設の整備に要する費用で、機械装置費、施設整備費、委託費等とします。

②次のような事業は補助対象となりません。

- ・リース・割賦による整備
- ・他用途への転用が容易な機械装置
- ・既存施設・設備の更新

2. 補助対象者

- (1) 県内に事業所を置く事業者であること（以下「県内事業者」といいます。）
- (2) 直接又は間接の構成員の2/3以上が県内事業者で構成される法人格のある団体

3. 補助率及び補助限度額

補助率 1/4 以内
補助限度額 1,000万円
(県の予算の範囲内で交付)

へ申込みについて

事業内容の詳細については、左記お問い合わせ先までご連絡ください。

平成30年6月15日（金）まで応募

を受け付けています。

■お問い合わせ

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

奈良県くらし創造部 景観・環境局 廃棄物対策課 一般廃棄物係
TEL: 〇七四二二二七七八七四六
FAX: 〇七四二二二二七四八二
<http://www.pref.nara.jp/12646.htm>

第34回奈良県障害者技能

競技大会（アビリンピック奈良大会）の開催について

■アビリンピックについて
障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに企業や社会一般の人々が障害者雇用に対する理解と認識を深め雇用の促進を図ることを目的としています。

■アビリンピック全国大会

平成30年度、第38回全国障害者技能競技大会（アビリンピック全国大会）は、11月2日～5日、沖縄県にて開催する予定です。奈良大会の成績優秀者は、同アビリンピック全国大会の出場選手の推薦候補となります。

■本大会

日時：平成30年7月6日（金）
13時～16時30分

会場：奈良県立高等技術専門校

（機械郡三宅町石見440）

・競技種目

・ワード・プロセッサ・ワープロ

フトを使用し、文章作成・編集作業、Wordに用意されているさまざまな機能（ページ設定、作図、オブジェクトの活用、表操作、グラフ作成等）を自由に使いこなせる技術が必要。また、出来上がった文書を印刷するためレイアウト等を考え、より良い優れた作品に仕上げる技能で競技を行います。

喫茶サービス・模擬喫茶店における飲料接遇サービスの基本技術を競います。ウェイターやウェイトレスとしての働きぶりを観察評価。喫茶接遇マネー、喫茶サービス作業、喫茶サービス者としての行動と態度で競技を行います。

・オフィスアシスタント・「文書の三つ折り作業」「宛名シール貼り作業」「封入作業」「封筒の仕分け作業」の4つの課題で競技を行います。

・ビルクリーニング・会場内に設けた模擬オフィス（事務室）において、指定時間内に各課題における清掃作業を行う技能で競技を行います。

・パソコンデータ入力・データ入力の正確さ、データ修正の正確さ、さらに指示を正しく理解し体裁の整った作品（帳票）を作る技術で競技を行います。

■パソコン操作 競技会

日時：平成30年6月17日（日）
9時45分～12時

会場：奈良県立盲学校（大和郡山

市丹後庄町222-1)

・競技種目

・パソコン操作：視覚障害の方がExcelを使ったデータ処理とインターネットでの検索を行います。パソコンのモニターに表示されている文字を音声化する画面読上げソフトや画像を大きくして見やすくする拡大ソフトを利用しながらキー操作によってパソコンを活用して行う競技です。

■お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部 高齢・障害者業務課
TEL: 〇七四四二二五二二三二
FAX: 〇七四四二二五二三三四

第22回（2018年度）

中小企業組織活動懸賞

レポート募集

■趣旨

中小企業の組織化に対する助成事業の一環として募集を行います。

■テーマ

・テーマは自由です（以下に例を記載しました。また、当財団ホームページに過去の本賞作品を掲載していますので参考にしてください）。

○協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合、NPO法人などの活動について

○農工商連携、産官学連携、企業間連携、異業種交流などのネット

お知らせ

ワーク活動について

○中小企業団体中央会、商工会議所、商工会などの支援機関の活動について

・実体験を踏まえた組織活動への「熱い思い」「やりがい」などが伝わってくるレポートの応募を期待しています。

■応募資格

・中小企業の組織活動に携わっている方であればなたでも応募できます。(中小企業者、組合事務局、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、連携グループ、NPO法人等の実務者など)。グループ、団体でも応募できます。

・但し、本懸賞レポートで過去に本賞を受賞された方は応募できませんのでご注意ください。

■賞金

本賞…賞金20万円を贈呈します(10点以内)。

※特に優れた作品がある場合には特賞として1点賞金30万円を贈呈します。

※本賞に準ずる作品には、準賞として賞金10万円を贈呈します。

■応募期間

2018年8月1日(水)～10月15日(月)(郵送の場合…締切日消印有効、Eメールの場合…締切日受信分まで)

■発表

2019年2月15日(金)(予定)に当財団ホームページおよび日本

経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」2019年3月号に本賞作品概要を掲載します。

■応募規定

・応募レポートは日本語で書かれた未発表のものに限りません。

・「応募用紙」「要旨」「本文」の順番にまとめ、全体にわたって一連のページ番号を付けてください。

・「応募用紙」は当財団ホームページにある所定の様式を使用し(<http://www.shokosoken.or.jp/commendation/>)、テーマなどを記入してください。

・「要旨」は400字程度でまとめてください。

・「本文」はA4横書き(40字×30行)で7枚程度(8,400字程度)とします(応募用紙・要旨・図表は含みません)。統計数値、図表、文章等の引用については出所を明記してください。

・メールで応募するレポートはマイクrosoft Wordを使用して下さい(PDFでの応募は不可)。

・受賞レポートの著作権は当財団に帰属します。

・応募にあたり取得した個人情報審査に伴う通知のみに利用します。但し、受賞者の氏名、勤務先・部署・職位は日本経済新聞紙上、当財団ホームページ・機関誌に掲

載しますので、予めご了承ください。

■応募先

【メール】
アドレス: kenstou@shokosoken.or.jp

件名: 第22回中小企業組織活動懸賞レポート

【郵便】〒135-0042

東京都江東区木場5-11-17
商工中金深川ビル5F

一般財団法人商工総合研究所「中小企業組織活動懸賞レポート」係
※受領の連絡は、メールでの応募分にはメールで、郵便での応募分は郵便で差し上げます。

万一、応募後1週間が経過しても連絡がない場合には、左記の問合せ先までお電話頂きますようお願いいたします。

■お問合わせ

一般財団法人商工総合研究所
専用ダイヤル: 〇三・五八七五・八九〇七(土・日・祝日を除く9時～17時)

第32回(2018年度)

中小企業懸賞論文募集

■趣旨

中小企業に関する調査研究に対する助成事業の一環として募集を行います。

■テーマ

次の4テーマから1テーマを選択してください。

産業部門

①地域資源の活用による中小企業の発展戦略

②人手不足と中小企業の生産性向上

金融部門

①中小企業が求める金融機関による本業支援

②中小企業金融におけるリスクマネー供給と信用保証制度

■応募資格

学生、中小企業関連の実務に携わっている方など中小企業・中小企業金融問題に関心のある方であればなたでも応募できます。グループによる応募も可能です。但し、後期博士課程の大学院生を含む経済・経営・金融等の研究者の方は応募できません。

■賞金

本賞…賞金30万円を贈呈します(5点以内)。

※特に優れた作品がある場合には特賞として賞金50万円を贈呈します(2点以内)。

※本賞に準ずる作品には準賞として賞金15万円を贈呈します。

■応募期間

2018年8月1日(水)～10月15日(月)(郵送の場合…締切日消印有効、Eメールの場合…締切日受信分まで)

■発表

2019年2月15日(金)(予定)に当財団ホームページおよび日本

お知らせ

経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」2019年3月号に選評および本賞作品全文を掲載します。

■応募規定

・応募論文は日本語で書かれた未発表のものに限ります。
 ・「応募用紙」「要旨」「目次」「本文」「参考文献」の順番にまとめ、全体にわたって一連のページ番号を付けてください。

・「応募用紙」は当財団ホームページにある所定の様式を使用し
[\(http://www.shokosoken.or.jp/commentation/\)](http://www.shokosoken.or.jp/commentation/)
 選択したテーマなどを記入してください。

・「800字程度の要旨」と「目次」を作成してください。

・「本文」はA4横書き(40字×30行)で8枚以上10枚以内(9,600字以上12,000字以内)とします(応募用紙・要旨・目次・図表・参考文献は含みません)。統計数値、図表、文章等の引用、参照した文献等については注釈や末尾に「参考文献」欄を設け出所を明記してください。

・メールで応募する論文はマイクロソフトWordを使用して下さい(PDFでの応募は不可)。
 ・受賞論文の著作権は当財団に帰属します。

・応募にあたり取得した個人情報(審査に伴う通知のみに利用します。但し、受賞者の氏名、勤務先・部署・職位(学生は学校名・学部・学年)は日本経済新聞紙上、当財団ホームページ・機関誌に掲載します。また、授賞式の模様は当財団ホームページに掲載することがありますので、予めご了承ください。

■応募先

【メール】
 アドレス: kenshou@shokosoken.or.jp

件 名: 第32回中小企業懸賞論文

【郵便】〒135-0042

東京都江東区木場5-11-17
 商工中金深川ビル5F
 一般財団法人商工総合研究所「中小企業懸賞論文」係

※受領の連絡は、メールでの応募分にはメールで、郵便での応募分は郵便で差し上げます。

万一、応募後1週間が経過しても連絡がない場合には、下記のお問合せ先までお電話頂きますようお願いいたします。

■お問合わせ

一般財団法人商工総合研究所
 専用ダイヤル: 〇三五八七五八九〇七

(土・日・祝日を除く9~17時)

放送大学

10月生募集のお知らせ

○放送大学は、平成30年度第2学期の学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

○全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習センター(TEL: 〇七四二二二〇七八七〇)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

青年中央会に

加入しませんか!

奈良県中小企業青年中央会は、県内の組合に所属する青年部員で組織する団体です。創造力、バイタリティーのある経営者、後継者作りや情報交換、異業種交流による新しいビジネスや企業経営のお手伝いや研修会等の活動をしています。

県内だけでなく、県外の異業種・同業種の若手経営者や後継者の方々と交流する機会を創出できます。企業経営や組合運営に役立ててみませんか。

○加入についてのお問い合わせは

奈良県中小企業団体中央会
 連携支援係内

奈良県中小企業青年中央会
 事務局 稲垣

TEL: 〇七四二二二二三二〇〇

組合・組合員が

取り組まれている活動の

会報誌掲載について

組合・組合員が組織力強化や事業活性化などに取り組まれている活動がございましたら、下記中央会業務部まで情報提供をお願い致します。

取材後、内容を精査させて頂き、

他の組合等の参考や模範になる活動につきましては、本会会報誌に掲載させて頂きます。

■お問合わせ 奈良県中央会業務部

TEL: 〇七四二二二二三二〇〇

全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」「ビジネス総合保険制度」のご案内

全国中小企業団体中央会の

「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で
事業活動リスクを包括的にカバーします。

企業経営には多くのリスクが存在しています



災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの備えが
企業経営への安心につながります

大好評

企業防衛の
決定版!

新しい労災リスクから
会員の皆様をお守りする

「業務災害補償制度」

NEW!

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする

「ビジネス総合保険制度」

36,000件を超える加入を
いただいています

業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える
「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です。
(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトも包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出
掛金は全額損金算入可能

ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・
ダブりを解消し、
一本化してご加入
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保

本内容は業務災害補償制度及びビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

【お問合わせ先】

都道府県中小企業団体中央会(*)

お見積り、ご加入手続きは
引受保険会社にお問合せください。
(*)募集覚書締結中央会になります。

【制度引受保険会社(制度参入順)】

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサーサービスによるものです。

平成30年度上期

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

総合相談窓口のご案内



✓ 平日昼間の相談は、事前申込なしで随時開催しています！

✓ 便利な**休日・夜間**の開催もございます！

※休日・夜間の相談会は、**事前申込制**とさせていただきます。
「休日・夜間相談申込書」をご提出ください。

✓ ご相談は、**無料**です！

奈良県内で、
✓ 創業をお考え中
✓ 新事業展開を相談したい
✓ 経営改善に取り組んでいる
など、経営に関する事なら
何でも相談に乗ります。

詳細 ▼

	開催日		
	休日	夜間	
開催時間	9:00～17:00 <small>※休日相談窓口は、原則第3日曜日</small>	17:00～19:00 <small>※夜間相談窓口は、原則第2、第4木曜日</small>	
30年 4月	15日(日)	12日(木)	26日(木)
30年 5月	20日(日)	10日(木)	24日(木)
30年 6月	17日(日)	14日(木)	28日(木)
30年 7月	15日(日)	12日(木)	26日(木)
30年 8月	19日(日)	9日(木)	23日(木)
30年 9月	16日(日)	13日(木)	27日(木)

開催場所	本店	奈良市法蓮町163-2
	高田支店	大和高田市幸町2-33 (奈良県産業会館内)
相談内容	・創業に関する相談 (創業計画の作成方法) ・経営課題に関する相談 ・金融相談 ・金融機関紹介 など	

◎ 平日昼間の相談窓口は、
8:30～16:30となります。

※休日・夜間の相談に限り事前申込のない方につきましては、
当日お越しになられても対応できませんので、予めご了承ください。

【お問合せ先】



企画部 企画情報課

☎0742-33-0548



奈良県信用保証協会
マスコットキャラクター
「ほしよまる」